平成２９年　　月　　日

（一財）ニューメディア開発協会　殿

タブレット・スマホ貸出申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

住所：

団体名：

責任者名

　　　　　　　　　　印

下記の通り、貴協会管理のタブレット・スマートフォンを借用いたしたいと存じますので、宜しくご承諾願います。

記

タブレット端末：　Ａｎｄｒｏｉｄ端末　　ＳｕｒＦａｃｅＰｒｏ

ｉＰａｄ２　　　　　　ＳｕｒＦａｃｅＰｒｏ２

　　　　　　　　 ｉＰｈｏｎｅ４Ｓ

借用期間：　平成２７年　　月　　　日　から　　平成　　年　　　月　　　日　まで

端末台数：　　　　台

講習会実施日１：　　　　月　　　日　から　　月　　　日まで

講習会実施場所：

講習会内容：

搬入希望日：　　　　月　　　　日

返却発送予定日　　　　月　　　　日

貸出条件

１．機器の輸送費は往復申請団体が負担するものとする。

　　当協会からの発送は料金受取人払いのヤマト宅急便とし、申請者は搬入希望日の３日前に必ずニューメディア協会に確認の電話をする事。

２．機器到着後は別紙のリスト表に基き、数量のチェツクを行ない、充電後必ず起動するかの確認を行い、欠品、**動作不良があった場合はその場でかならず協会に連絡を行なう事とし、協会の指示に従う事**とする。

　　連絡を怠った後に、機器の不具合が見つかった場合には修理費を請求される場合があります。

３．iPad2及びAndroid端末の輸送箱はサイズが特殊なため、複数回使用しており開梱

　　の際はガムテープは丁寧に剥がして下さい（**手で剥がれるような透明テープで貼って**

**有りますので箱を傷つけるカッターは厳禁**です）

　　送り返す際も極力茶色の布テープの上にガムテープを貼って下さい。（**紙のガムテープだけは絶対にやめて下さい**）

４．前項２項の連絡を怠ったり、故意又は重大な過失により機器が壊れた場合は、修理費を請求させて頂きます。

５．AppleIDアカウント、Googleアカウント，Skypeアカウント等の設定は絶対に変更しない事。

６．借用終了後は、別紙マニュアルに従って写真等のデーター、新たにインストールしたアプリ等は全て削除し、充電した上でご返却する事とする。

また、当協会から輸送した際に入れて有った段ボール箱に詰めて送り返す事。（ダンボール箱のサイズが特別なため）

７．以上の貸出条件を守れなかった団体及び個人には次回の貸出を停止しする場合があります。

以上

＜機器搬入場所＞

宛先：

〒　：

住所：

連絡先の電話：

メールアドレス：